

平成 29 年度 志摩市防災訓練実施概要

1. 訓練目的

この訓練は、志摩市、行政・防災関係機関、地域住民など参加のもとに、南海トラフ地震を想定して、各種の防災訓練を実施し、地震・津波に対する災害対応力や防災意識の向上を図ることを目的とします。

2. 主 催 志 摩 市

3. 訓練日時

平成 29 年 11 月 19 日 (日) 午前 9 時 00 分 ~ 正午 (予定)

(訓練実施時間は各会場により異なります。)

4. 訓練項目・内容等 (予定)

訓練項目・内容	実施機関	訓練場所(予定)
災害対策本部運営訓練 (図上訓練)	志摩市、三重県、陸上自衛隊 第 33 普通科連隊、鳥羽警察署、 鳥羽海上保安部、志摩広域消防 組合	市役所 4 階会議室
避難所開設、運営訓練	大王町地区自治会 志摩市 (避難所担当)	・ 畔名地区防災施設 (大王町畔名地区) ・ 旧船越中学校体育館 (大王町船越地区) ・ 大王小学校 体育館 (大王町波切地区) ・ 名田公民館 (大王町名田地区)
炊き出し訓練	波切自治会、陸上自衛隊 第 33 普通科連隊	大王小学校 駐車場
・ 初期消火訓練 ・ 煙体験ハウス	波切自治会、志摩広域消防組合	大王小学校 グラウンド
地震体験車による地震体験	三重県、志摩市	大王小学校 駐車場
・ SNS (ツイッター) を用いた 防災情報収集訓練 ・ ドローンを用いた防災情報 収集訓練	志摩市	大王小学校
一時避難者の陸上搬送訓練	陸上自衛隊 第 33 普通科連隊	大王町畔名地区 (畔名地区一時避難場所 畔名地区防災施設)
情報収集(被害状況把握、偵察)		大王町、志摩町地区

訓練		
災害医療訓練	志摩市（健康福祉部、病院事業部）、公益社団法人 志摩医師会、一般社団法人 鳥羽志摩薬剤師会、一般社団法人 鳥羽志摩歯科医師会、波切自治会、船越自治会	大王公民館 （大王町波切地区）
避難行動要支援者避難訓練	志島自治会、志摩市（健康福祉部） 社会福祉法人 志摩市社会福祉協議会	志島小学校 （阿児町志島地区）
防災用品展示	三重県立水産高等学校	避難所開設、運営訓練の実施場所（詳細な展示場所は今後協議）
資機材展示	陸上自衛隊 第33普通科連隊	避難所開設、運営訓練の実施場所の内1か所（詳細な展示場所は今後協議）
非常通信訓練	志摩アマチュア無線防災支援ネットワーク	市役所 各避難所
応急給水訓練	志摩市（上下水道部）	名田公民館 （大王町名田地区）
被害調査、被害認定実施訓練	三重県、志摩市（総務部、建設部）	市役所
市内全域（該当地区）	志摩市（総務部、各支所）	職員徒歩参集訓練
	志摩市自治会連合会	各地区避難訓練、津波避難訓練
サーファー避難訓練	日本サーフィン連盟 三重支部	国府・志島地区海岸

5. 訓練想定

11月19日（日）午前9時00分ころ、南海トラフを震源とする海溝型地震が発生し、当地域では、最大震度7の地震が観測され、当地域沿岸部に大津波警報が発表された。

市は直ちに災害対策本部を設置し、防災体制を執った。

発災直後及び発災後3日目以降を想定した各種訓練の実施。

6. 訓練中止の判断基準

次の場合は訓練を中止します。なお、中止決定は当日午前7時00分に行い、訓練中止の場合は、関係者へ連絡するとともに、市防災行政無線を通じ、市内に放送を行います。

- (1) 訓練当日、市内で震度5弱（最大震度）以上の地震が観測された場合
- (2) 志摩市沿岸（津波予報区：「三重県南部」）に、「大津波警報」、「津波警報」又は「津波注意報」が発表されている場合
- (3) 遠地地震により志摩市沿岸（津波予報区：「三重県南部」）に、「大津波警報」、「津波警報」又は「津波注意報」が発表される可能性がある場合で、市長が訓練中止を適当であると判断した場合

- (4) 市内に「大雨」、「洪水」、「暴風」、「高潮」警報又は特別警報が発表されている場合又は三重県内に特別警報が発表され市長が訓練中止を適当であると判断した場合
- (5) 訓練当日、志摩市に災害対策本部が設置又は継続されている場合
- (6) その他当日の天候により訓練実施が困難と判断される場合や市内で緊急対応を行っている場合で市長が訓練中止を適当であると判断した場合

7 . その他

- ・ 訓練項目、参加団体等詳細は、今後の関係機関との協議により変更となる場合があります。
- ・ 訓練当日は、防災行政無線によるサイレン吹鳴を全市一斉に行います。